

目 次

第1章 知的財産権に関する外国人の権利享有問題	1
. はじめに	1
. 産業財産権法	2
1. 特許法における外国人の権利享有	2
2. 種苗法における外国人の権利享有	6
. 著作権法	7
. おわりに	9
第2章 インドの知的財産権制度	11
. はじめに	11
1. インドの概要	11
2. エピソード	11
3. インドの国際競争力	12
. インドにおける特許出願の件数	13
. 知的財産を管轄する行政機関	14
1. 知的財産を管轄する行政機関が置かれる都市	14
2. The Office of the Controller General of Patents, Designs and Trademarks (OCGPDTM)	14
3. 4つの特許局と各特許局の管轄	15
4. 在外者の管轄	16
5. どの特許局に出したらよいか	16
. インドの代理人	17
1. インドの代理人制度	17
2. 代理人のとの付き合い	18
. インドの特許制度	18
1. インド特許制度の歴史	18
2. 特許法上の定義（第2条）	19
3. 不特許事由（第3条～第5条）	20
4. 物質特許	22
5. コンピュータ関連特許	23
6. 出願実務	23
. インドの意匠制度	27
1. 意匠法	27

2 . 意匠とは	28
3 . 物品とは	28
4 . 出願に必要な書類・情報	28
5 . 審査	29
6 . 登録阻害要件	29
7 . 登録関連	29
. インドの商標制度	30
1 . 商標法	30
2 . 商標とは	30
3 . 出願手続	30
4 . 登録拒絶理由	30
5 . 周知商標の保護	31
6 . 出願時に必要な書類・情報	31
7 . 審査	31
8 . 登録関連	32
. おわりに	32
第3章 中国における商標の抜け駆け登録の実態と対応策	34
はじめに	34
. 中国における商標の「抜け駆け登録」の実態	34
1 . 外国有名商標の「抜け駆け登録」が中国で増加	34
2 . 『中国商標網』で「抜け駆け登録」である可能性がある商標を調査	35
3 . 抜け駆け登録の統計的特徴	35
. 中国の現行法制度のもとでの「抜け駆け登録」への対応策	37
1 . 当該商標が著名商標であることを主張し、「抜け駆け登録」の取消を請求するアプ ローチ	37
2 . 他人の既存の権利を「抜け駆け登録」によって侵害したり、不正な手段によって 他人が既に使用している一定の影響力を有する商標を「抜け駆け登録」したことを 理由として商標登録取消を請求するアプローチ	39
3 . 「抜け駆け登録」が欺瞞的な手段又はその他の不正な手段で得られたものであることを 主張して登録取消を請求するアプローチ	43
4 . 「抜け駆け登録」が公序良俗違反であることを主張して登録取消を請求するアプ ローチ	45
5 . 粗製濫造・品質詐欺・消費者欺罔などを主張して「抜け駆け登録」の取消を請求する アプローチ	46

6 . 「3年間不使用」を主張して「抜け駆け登録」の取消を請求するアプローチ	46
7 . 不正競争防止法に基づいて「抜け駆け登録」を攻撃するアプローチ	47
. 日本企業のとるべき実務上の対応策	48
1 . 適時の商標出願・登録	48
2 . 著作権登録	48
3 . 抜け駆け登録・出願への対応	49
4 . 日本のコンテンツのリストの提示、出願情報の共同監視体制の構築	49
5 . 登録商標の買取を要求する文書への対応方法	49
第4章 韓国とのビジネスでの知的財産権	56
はじめに	56
. 韓国での知的財産権の位置付け	56
1 . 産業財産権の出願件数	56
2 . 韓国からの PCT 国際特許出願現況	57
. 知的財産権の取得	58
1 . 知的財産権法制	58
2 . 日本との相違点	58
3 . 頻繁な法律改正	61
. 契約締結での知的財産権マネジメント	63
1 . ライセンス契約	63
2 . 契約一般での注意点	64
. 営業秘密の保護	66
. 知的財産権侵害への対応	68
1 . 韓国での特許訴訟の特徴	68
2 . 司法手続	69
3 . 行政手続	72
4 . 実務上のポイント	73
第5章 米国議会及び最高裁判所における特許制度改革の現状及び今後の行方	77
. 米国での特許制度改革の動向	77
1 . はじめに	77
2 . 特許制度における問題点	77
3 . 特許訴訟期間とフォーラム・ショッピング	79
4 . 特許侵害の差止めとフェアネス	81
5 . 侵害製品の部品の輸出と侵害	83

. 米国議会における特許法改正法案の動向	83
1 . 法案が提出されるまでの経緯：連邦取引委員会及び全米科学アカデミー等の動き	83
2 . 上院案 S3818 の提出まで及びその後の経緯	84
3 . 先発明者先願主義及び新規性・進歩性	85
4 . 譲受人出願人及び発明者の宣言書(SEC. 4)：特許権者有利	91
5 . ベスト・モード開示要件の廃止(下院案のみ SEC. 4)：特許権者有利	92
6 . 情報開示義務(清廉潔白義務、Duty of Candor)の改正(SEC. 5)	93
7 . 損害賠償額の算定・故意侵害(Remedy, Wilfull Infringement)の改正(上院案 SEC.5、 下院案 SEC. 6)	97
8 . 先使用の抗弁の改正(上院案 SEC. 5、下院案 SEC. 9)：侵害者有利	100
9 . 外国での侵害規定(特許法第 271 条(f))の廃止(上院案 SEC. 5、下院案なし)： 侵害者有利	103
10 . 特許侵害の差止め(下院案のみ SEC. 7)：侵害者有利	103
11 . 付与後異議申立て制度の設立(上院案 SEC. 6、下院案 SEC. 9)	104
12 . 出願公開制度の例外の廃止(上院案 SEC. 7、下院案 SEC. 9)	107
13 . 情報提供制度(上院案 SEC.7、下院案 SEC. 10)	107
14 . クレーム解釈に関する中間上訴(上院案 SEC.8、下院案なし)	107
. 米国最高裁における特許法解釈の動向	108
1 . はじめに	108
2 . eBay 事件(eBay, Inc. v. MercExchange LLC)	109
3 . KSR 事件(KSR International Co. v. Teleflex Inc., No. 04-1350)	126
4 . MedImmune 事件(MedImmune, Inc. v. Genentech, Inc., No. 05-605)	134
5 . Microsoft 事件(Microsoft Corp. v. AT&T Corp., No. 05-1056)	135
 第 6 章 2006 年における米国関税法 337 条調査の傾向と今後の見通し	137
. 概要	137
. 2006 年における 337 条調査の傾向	138
1 . 提訴件数と調査開始件数	138
2 . 2006 年における 337 条調査の解決状況	138
3 . 日本企業の関与状況	140
. 2007 年の見通し	142
 第 7 章 2006 年 CAFC デジジョン総括	180
. 2006 年統計	180
. 注目のデジジョン	181

. 2006年CAFCデシジョン総覧	185
第8章 我が国の知的財産戦略～知的財産推進計画2006の概要～	221
. 推進体制	221
. 第1期の成果と第2期の課題	221
. 知的財産の創造	222
. 知的財産の保護強化	223
1. 知的財産の保護強化	223
2. 模倣品・海賊版対策	225
. 知的財産の活用	226
1. 知的財産の戦略的活用	226
2. 国際標準化活動の強化	226
3. 中小・ベンチャー支援	227
4. 地域の振興	228
. コンテンツをいかした文化創造国家づくり	228
1. コンテンツ大国の実現	228
2. 日本ブランド戦略	229
. 人材の育成と国民意識の向上	229
補遺 パブリック・コメントの提出	230